

2 施策の内容

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 学校における働き方改革の推進	<p>①学校における業務の効率化</p> <p>主な取組</p> <p>ア 「教員の多忙化改善に向けた取組方針」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会主催の会議や研修、調査やアンケートの縮減を図ります。 ・各学校では、毎年「改善計画」を作成し、会議や業務の効率化、学校行事や部活動の負担軽減、校内組織の見直し、地域人材の活用等について計画的な取組を進め、教材研究等の時間確保に努めます。 ・放課後に会議や部活動を行わない「きずなの日」を月2回（原則として第1・3月曜日）実施することにより、子供と向き合う時間の確保や教員の定時退校の推進につなげていきます。 <p>イ 校務支援システムの整備・促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における事務の一層の効率化を進め、教員の業務負担軽減及びそれを通じた教育の質の向上を図るため、県と市町村が一体的に校務のICT化に取り組みます。 <p>ウ 勤務時間に関する教員の意識改革と時間外勤務の抑制に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間管理の徹底及び適正な勤務時間の設定を行います。 ・長期休業期間において年次有給休暇等を確保できるように一定期間の学校閉庁を実施します。 ・部活動については、適切な活動時間や休養日の設定等についてガイドラインに基づいた活動を推進します。 <p>②教員以外の専門スタッフ・外部人材の活用</p> <p>主な取組</p> <p>ア 部活動指導員の配置の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自己の能力を最大限に高めることができるよう部活動指導員の配置の促進を図ります。 <p>イ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）</p> <p>ウ 外部人材の活用及び専門スタッフの配置と資質向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な専門性を持つ外部の人材やサポートスタッフ等と効果的に連携・業務分担を行い、チームとしての学校を実現する体制構築に取り組むとともに、教員が専門性を發揮し、新たな時代の教育に対応する質の高い教育活動の展開に努めます。 ・学校の複雑化・多様化した課題解決に向け、外部人材を活用するとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・学習支援員等の専門スタッフの配置や、その資質の向上を推進します。 	総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター 私学・科学振興課

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校 を支える指導 体制の充実	<p>①教員の指導体制・指導環境の整備</p> <p>主な取組</p> <p>ア きめ細かな指導の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒へのきめ細かな指導の充実を図るため、1クラス25人を基本とする少人数学級編制を小・中学校において計画的に段階的に導入することを検討するとともに、習熟度別指導、いじめ・不登校対策、小学校外国語教育への対応など、様々な教育課題に対応した教員の配置を行います。 <p>イ 魅力ある授業に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある授業の展開に向けて授業改善を進め、その成果を地域に普及する研究指定校事業を実施します。 ・魅力ある授業の展開のために、教員へ必要に応じた適切な指導や助言を行うと同時に、学力調査の実施や結果分析、その成果と課題を踏まえた研修の実施、教材の開発等を充実させます。 <p>ウ 優れた人材の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・めまぐるしく変化する現代社会に柔軟に対応するため、選考検査の受験年齢制限を「49歳以下」に引き上げ、幅広い人材の中から優れた人材を確保します。 ・児童生徒一人一人への学習指導を充実させるため、選考検査に「加点制度」を導入し、様々な免許資格を持ち、専門性の高い人材を確保します。 ・大学等との連携を深め、大学等におけるガイダンスの拡大を図り、教職や学校現場の魅力をアピールすることにより、本県を受検する学生の増加に取り組みます。 ・教員選考検査周知のためのポスター、教職の魅力を伝えるパンフレットを作成・配付し、今後より多くの人材を確保していくことに努めます。 <p>エ 教員の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育条件に地域間格差が生じないように、人事交流等を有効に活用し、リーダーとなる教員の配置や年齢構成の平準化を行うなど、教員の適正な配置を進めます。 <p>オ 学校評価制度の充実と教職員の評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上と開かれた学校づくりを推進するため、学校評価制度のアンケート項目や整理・分析等の充実を図ります。 ・人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上を図ります。 <p>カ 管理職研修会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職として必要とされる使命感等の素養や教育の管理等のマネジメント力が適切に育成され、児童生徒、保護者、地域住民、所属職員から信頼を寄せられる資質・能力を高められるよう研修の充実を図ります。 <p>キ 地域と共に進める学校づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域が連携・協働して子供を育てる学校づくり、地域づくりを目指し、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の仕組みづくりを推進します。 	<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>スポーツ健康課</p> <p>総合教育センター</p>

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校を支える指導体制の充実	<p>ク 外部人材の活用及び専門スタッフの配置と資質向上（再掲） ケ 部活動指導員の配置の促進（再掲） コ 様々な人々と協働できる資質の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校のマネジメントを強化し、教員の一人一人が専門性を發揮し、スクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働するチームとしての学校づくりを推進します。 <p>②これからの中学校教育を担う教員の資質・能力の向上 主な取組</p> <p>ア 「やまなし教員等育成指標」に基づく取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職生活の全体を通じて学び続ける教員を支援するための養成・採用・研修の一体的な取組を推進します。また、全ての子供が質の高い教育を受けられるよう、教育委員会と大学等が教員の資質向上に係るビジョンを共有するための協議会を通じて策定した「やまなし教員等育成指標」に基づく取組を推進します。 ・校内研修や大学、教職大学院等との連携など継続的な研修を推進します。同時に初任者研修と2年目、3年目の研修との接続、マネジメント力の強化のための管理職研修など、「やまなし教員等育成指標」に基づく研修を推進します。 <p>イ 質の高い教員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職の魅力を発信するとともに、学校における働き方改革を進めることで、教員がその能力を発揮し、新たな時代の教育に対応できる質の高い教員の確保に努めます。 <p>ウ 教職員の評価制度の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度を充実し、評価を通じた意識改革、能力開発等を進め、教職員の資質向上を図ります。 <p>エ 全教員による授業研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相互授業参観、参加型授業研修、授業診断シートの活用等を通して、授業改善に向けて研鑽を積むことで、授業力の向上に努めます。 <p>オ 教職員支援機構の研修及び県内企業への研修の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質や能力、専門的実践力向上のために、独立行政法人教職員支援機構の研修及び県内企業への研修を積極的に進めます。 <p>カ 外部講師による教員の指導力・技術力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業科指導主事の学科別教科訪問時に、山梨大学教授等が同行して、大学の視点から指導・改善の方法や最新の技術等について指導助言を行い、教員の指導力・技術力向上を図ります。 ・生徒指導に関する内容について外部講師を招へいし講演会等を実施し、教員の見識を高めるとともに指導力の向上を図ります。 	<p>総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課 スポーツ健康課 総合教育センター</p> <p>総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター</p> <p>総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター</p> <p>私学・科学振興課</p>

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 魅力ある学校 を支える指導 体制の充実	<p>キ 初任者研修・中堅教諭等資質向上研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任教員に対して総合教育センターや所属校における初任者研修の充実を図り、実践的な指導力や使命感を養います。 中堅教諭を対象に、教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割が果たせるよう、個々の能力や適性等に応じた研修を行います。 <p>ク 総合教育センターにおける各種研修の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の資質・能力、実践的指導力を高めるため、総合教育センターで行われている各種研修の内容のさらなる充実を図ります。 総合教育センターで行われている研修について、図書館、博物館、文学館及び地域の各機関と連携を取り、その内容の充実を図ります。 総合教育センターがこれまでに蓄積した本県の教育研究の成果や各学校や各種教育研究団体の研究成果を電子データベース化し、活用します。 <p>ケ 公立と私立高等学校教員の授業研究の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立高等学校と私立高等学校の教員が、授業を参観し合い研究協議を共にすることにより、各自の授業力の向上を図るとともに、お互いの教育観の理解を深め、地域教育への協力意識の向上を図ります。 <p>コ 指導が不適切な教員の人事管理システムの公正かつ適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導が不適切な教員の認定及び指導改善研修修了時における指導改善の程度の認定に当たっては、専門家等の意見を聴き、人事管理システムの公正かつ適正な運用を進めます。 指導に課題のある教員に対して、早期に適切な指導や助言を行えるよう、きめ細かな支援体制の整備を進めます。 <p>サ 教員免許更新についての周知徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許の更新が円滑に行われ、授業に支障が生じないよう、県ホームページや通知等を通じ、各学校をはじめとした関係機関への周知徹底に努めます。 <p>シ 免許状更新講習の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 免許状更新講習の適切な講座の数が十分に確保されるよう、県内大学に働きかけます。 	総務課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター 私学・科学振興課
(3) ICT活用のための基盤整備	<p>①情報活用能力の育成</p> <p>主な取組</p> <p>ア 情報活用能力の育成（再掲）</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(3) ICT活用のための基盤整備	<p>②各教科等の指導におけるICT活用の促進</p> <p>主な取組</p> <p>ア ICTを活用した分かりやすい授業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育用デジタルコンテンツの開発・収集を積極的に推進し、優良な教育情報の提供とICTを活用した分かりやすい授業の充実を図ります。 <p>イ 教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターの研修及び出前研修を通して、教員のICT活用能力及びICT活用指導力の向上を図ります。 <p>③校務のICT化による教職員の業務負担軽減及び教育の質の向上</p> <p>主な取組</p> <p>ア 安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の個人情報や教育成果等の情報を守るため、情報セキュリティーの確保に努めます。 <p>イ 校務支援システムの整備・促進（再掲）</p> <p>④学校のICT環境整備の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領において全ての学習の基盤となる「情報活用力」の育成に取り組めるよう、学校のICT環境の充実を図るために、高等学校や特別支援学校の情報教育機器を整備します。 ・新たに必修化された小学校におけるプログラミング教育の円滑な実施に向けたICT環境の整備を促進します。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター
(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	<p>①安全・安心で質の高い学校施設等の整備の推進</p> <p>主な取組</p> <p>ア 安全で快適な教育環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の改築や改修を計画的に進めるとともに、バリアフリー化をはじめ、太陽光発電設備や冷房設備の設置を行い、安全で快適な教育環境の整備を図ります。 <p>イ 公立学校施設の長寿命化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校について、長寿命化改修を中心とした計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を推進します。 <p>②学校における教材等の教育環境の充実</p> <p>主な取組</p> <p>ア 学校図書館の計画的な整備（再掲）</p> <p>イ 教材設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における円滑な授業の実施に必要な教材備品等を整備します。 ・理科及び算数・数学教育の充実を図るために、必要な設備を整備します。（再掲） ・産業教育に関する教材教具の充実を図ります。 	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 学校施設課 学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課

基本方針1 質の高い教育のための環境整備に努めます		
施策項目	施策の概要	関係課
(4) 安全・安心で質の高い教育環境の整備	<p>③私立学校の教育研究基盤の強化 主な取組 ア 私立学校の総合的支援 ・私立学校が、建学の精神に基づき、健全な経営の下で、特色ある教育活動が促進されるよう、私学助成その他の総合的支援を行います。</p> <p>イ 私立高等学校の授業料減免に対する支援 ・私立高等学校に通学する低所得世帯の生徒の保護者の負担を軽減するため、授業料を減免した学校法人に対し補助を行います。</p>	私学・科学振興課
	<p>④学校安全の推進 主な取組 ア 防災機能の強化 ・学校施設の総合的な耐震化を進めるなど、防災機能の強化を図ります。</p> <p>イ 学校設備等の点検による安全の確保 ・学校の防犯対策や建物の定期点検、消防設備等の保守点検を行い、安全の確保を図ります。</p> <p>ウ 地域社会における学校安全への取組 ・子供たちの登下校時の安全を守るため、交通安全・生活安全（防犯）・災害安全（防災）の3観点から、警察や保護者等との連携を強化し、市町村教育委員会や学校への支援・指導の拡充を図ります。</p> <p>・子供たちが安心して学校生活を送れるように、地域ボランティアを活用するなど地域社会で学校安全に取り組みます。</p> <p>エ 教員の資質・能力の向上（再掲）</p>	学校施設課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 スポーツ健康課 総合教育センター 私学・科学振興課
	<p>⑤持続可能な社会教育施設の運営 主な取組 ア 社会教育施設の運営と連携（再掲） イ 計画的な老朽化対策（再掲）</p>	社会教育課 学術文化財課

3 目標となる指標

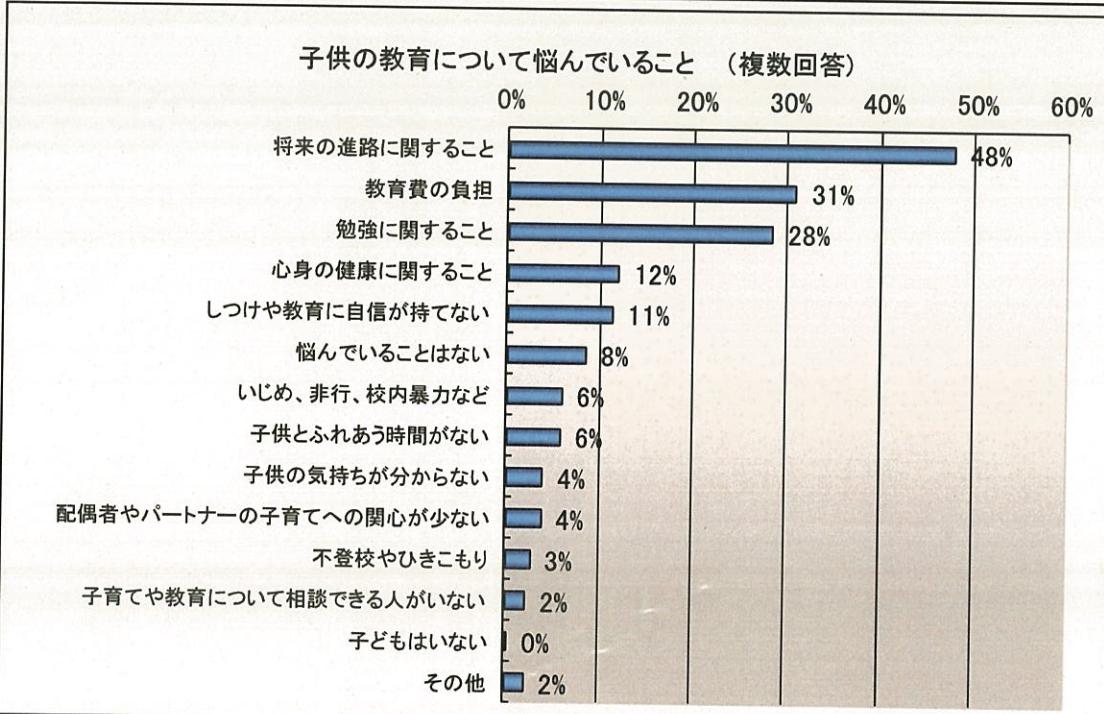
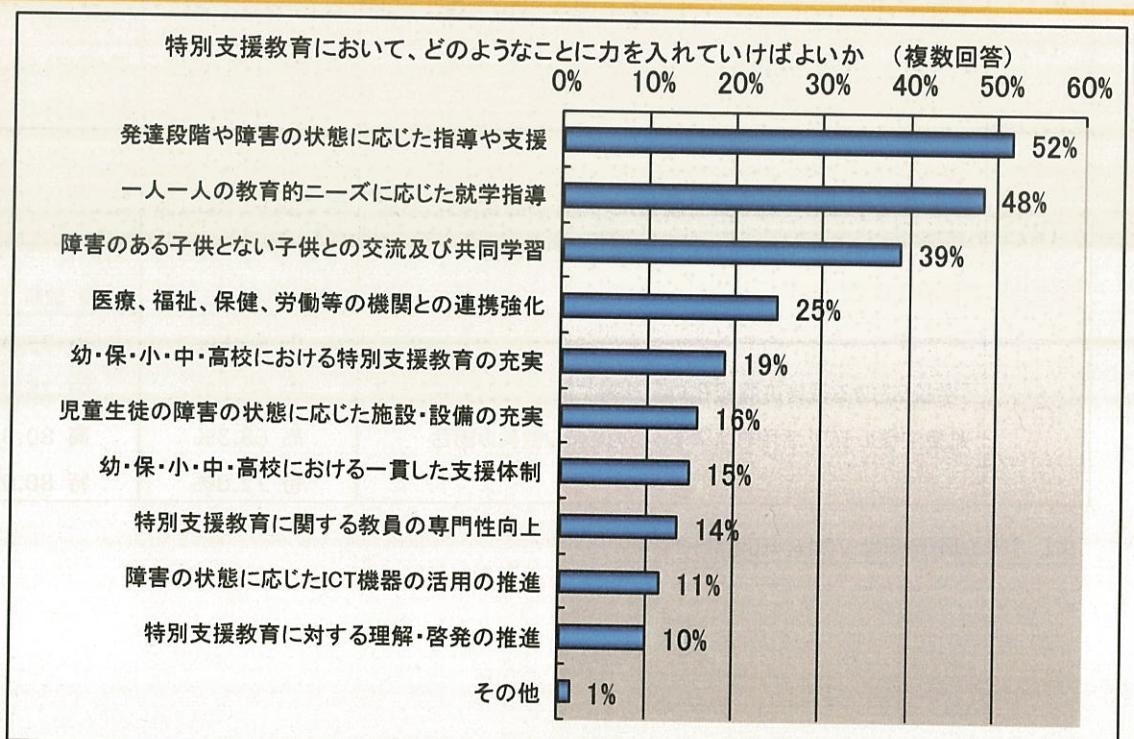
施策 項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(1)	年間 20 回以上「きずなの日」を実施している学校の割合	小中 26.4% 高特 57.4%	小中 100% 高特 100%
(1)	平日 1 日と土日どちらか 1 日を休養日としている部活動の顧問の割合（中学校、高校）	中(平日)(80.4%) 中(土日)(93.2%) 高(平日)(79.0%) 高(土日)(80.9%)	中(平日) 100% 中(土日) 100% 高(平日) 90.0%超 高(土日) 90.0%超
(2)	総合教育センターの研修会受講者アンケートの回答のうち、「役立つ内容であった（満足した）」と回答した者の割合	第 1 ステージ 99.9% 第 2 ステージ 85.1% 第 3 ステージ 92.4% 校長・教頭 96.0%	第 1 ステージ 100% 第 2 ステージ 90.0% 第 3 ステージ 97.0% 校長・教頭 100%
(3)	「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における児童生徒の ICT 活用を指導する能力を持つ教員の割合	小 69.6% 中 64.5% 高 68.3% 特 72.0%	小 75.0% 中 75.0% 高 80.0% 特 80.0%

※〔 〕内の現況値は 2018 年度数値です。

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります

1 施策の方向

- 子供たちの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、県、市町村、関係支援団体と連携・協働し、学校をプラットフォームとした総合的な支援を図ります。
- 特別支援教育や日本語指導等、多様なニーズに対応し、子供たちが安心して学べ、一人一人の資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。



出典：平成30年度やまなしの教育に関するアンケート調査（山梨県教育委員会）

2 施策の内容

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援	<p>①教育の機会均等に向けた教育費負担の軽減</p> <p>主な取組</p> <p>ア 就学の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育所・認定こども園から高等学校までに在籍する交通遺児に対する奨学金の給付、県内小・中・高等学校に在籍する交通遺児への入学及び就職支援金の給付を実施します。 一定収入額未満世帯の生徒への支援として、高等学校の授業料に充てる就学支援金を給付するとともに、奨学のための給付金の支給や学び直しへの支援、家計急変への支援を行います。 経済的に余裕のない世帯の生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校への入学に要する費用負担を軽減するため、入学準備金の給付を実施します。 高等学校等在学生に対し、育英奨学金を貸与し就学を支援します。 定時制・通信制課程に在学する勤労青少年に対し、修学奨励金の貸与を行います。 奨学金制度の周知に努めます。 私立高等学校に通学する低所得者世帯の生徒に対する授業料减免への補助を行います。 特別支援学校に就学する幼児・児童または生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、当該世帯を対象として、その負担能力の程度に応じて特別支援学校への就学のため必要な経費の一部を援助することにより特別支援教育の普及奨励を図ります。 <p>イ 総合的な子供の貧困対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまなし子どもの貧困対策推進計画」や「やまなし子どもの貧困対策推進協議会」の議論を踏まえ、市町村、関係支援団体と連携・協働し、学校をプラットフォームとした総合的な子供の貧困対策を推進します。 <p>②学校教育における学力保障・進路支援、福祉関係機関等との連携強化</p> <p>主な取組</p> <p>ア きめ細かな指導の支援（再掲）</p> <p>イ 魅力ある授業に向けた取組（再掲）</p> <p>ウ 魅力ある学校・学級づくりの推進（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ予防や不登校支援の研修の充実を図り、教員の指導力を高めます。また、「居場所づくり」や「魅力ある学校づくり」等の指導体制や環境づくりにも重点的に取り組みます。 <p>エ 小・中・高等学校及び特別支援学校の教員の連携（再掲）</p> <p>オ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用（再掲）</p> <p>カ スクールソーシャルワーカー等を活用した福祉部門との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 貧困の状況にある児童生徒を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげられるよう、スクールソーシャルワーカーの活用を積極的に図り、福祉部門と教育委員会・学校等との連携強化を図ります。 	<p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>私学・科学振興課</p> <p>子ども福祉課</p>
		<p>総務課</p> <p>義務教育課</p> <p>高校教育課</p> <p>高校改革・特別支援教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>総合教育センター</p> <p>私学・科学振興課</p> <p>福祉保健総務課</p> <p>子ども福祉課</p>

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(1) 全ての子供の教育機会を保障する支援	<p>キ 生活困窮世帯等の子供の学習支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護世帯や生活困窮世帯の子供を対象に学習支援を実施し、学習意欲を高め学力や進学率の向上を図るとともに、居場所の提供を通じて、日常生活習慣の形成や社会性の育成を行います。 <p>③安全・安心な居場所の確保（再掲） 主な取組 ア 放課後対策の総合的な推進（再掲）</p> <p>④地域の教育資源の活用 主な取組 ア コミュニティ・スクールの導入促進及び運営の充実（再掲）</p>	福祉保健総務課 社会教育課 子育て政策課 義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 社会教育課
(2) 多様性を包み込む教育の推進	<p>①特別支援教育の推進 主な取組 ア 学びを育む教育支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校の教育施設の整備及び適正規模・適正配置等について検討を進め、特別支援学校の教育の充実を図ります。また、子供たちの障害の多様化や重複化に対応するために、医療、福祉等の関係機関と連携し、病弱教育や医療的ケア対象児童生徒の教育保障のための教育支援体制の強化を図ります。 ・子どもの心のケアに係る総合拠点（仮称）内に新たに設置する児童心理治療施設に併設する特別支援学校において、児童生徒の状態に応じた教育を実施します。 <p>イ 連続性のある多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において、特別支援教育の理念に基づいた学級経営や学習指導の取組を推進するとともに、「通常の学級」、「通級による指導」、「特別支援学級」、「特別支援学校」それぞれの学びの場における教育の充実を図ります。 ・教育事務所等の関係機関と連携し、就学前から高等学校卒業まで切れ目なく支援を行うことができる教育支援体制の強化を図ります。 ・心理士等の外部専門家を活用した特別支援学校のセンター的機能をさらに充実させます。 <p>ウ 自立と社会参加に向けた教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子供の可能性を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加に必要な力を培うために、関係機関との連携を強化するとともに、キャリア教育の充実を図ります。また、共生社会の形成に向けて、全ての子供たちが経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育むため、交流及び共同学習を推進します。 <p>エ 質の高い学びを支える教員の専門性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な障害特性に対応できるより高い専門性を身に付け、それぞれの職種や役割に応じた資質向上を図るために研修を充実させます。 	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター 子ども福祉課

基本方針2 多様な学びの機会の充実と提供を図ります		
施策項目	施策の概要	関係課
(2) 多様性を包み込む教育の推進	<p>②不登校児童生徒等の教育の機会の確保 主な取組 ア 不登校児童生徒の教育の機会の確保（再掲） イ 夜間中学（中学校夜間学級）の在り方の検討 ・一人一人の可能性を最大限に伸ばすため、小・中学校等における就学の機会が提供されなかった人々のニーズに応じた教育の機会を提供する夜間中学の在り方について検討していきます。</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課 総合教育センター
	<p>③帰国児童生徒、外国人児童生徒等への教育の推進 主な取組 ア 外国人児童生徒への支援体制の整備 ・外国人児童生徒への支援体制を整備し、就学の促進を図ります。 ・日本語指導担当者を対象とした研修を実施し、日本語指導等の充実を図ります。 イ 帰国児童生徒への支援 ・帰国児童生徒の学校生活への円滑な適応を図るとともに、海外での学習・生活体験を尊重し、個性や特性の伸長を支援します。 ウ 多様なニーズに応じた教育の推進 ・多様な課題を抱えた子供たち一人一人の状況に応じた教育を推進します。</p>	義務教育課 高校教育課 高校改革・特別支援教育課

3 目標となる指標

施策項目 番号	指 標	2017年度 の現況値	2023年度 の目標値
(2)	特別支援学校高等部の新卒生徒のうち一般就労した生徒の割合	33.5%	35.0%
(2)	小・中・高等学校の全教員のうち、特別支援教育に関連した研修会及び講習会を受けた割合	小 86.1% 中 67.4% 高 58.9%	小 100% 中 90.0% 高 80.0%